

第2号様式（第6条第1項）

会議開催案内

令和8年度第1回浦安市図書館協議会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続に従って傍聴することができます。

令和8年6月16日

浦安市図書館協議会
委員長 館 里枝

- 1 開催日時 令和8年7月15日（水） 午後2時
- 2 開催場所 浦安市立中央図書館2階 視聴覚室
- 3 内容 報告事項
(1) 令和7年度利用統計及び実績について
(2) 令和8年度事業計画について
(3) 令和8年度図書館自己点検評価について
協議事項
(1) 浦安市子ども読書活動推進計画（第四次）について
- 4 傍聴者の定員 5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、1の開催予定時刻の5分前までに会場にお越しくください。会場で受付を行います。
 - (2) 受付開始時間は、当日午後1時45分からです。
 - (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。
- 6 問い合わせ先
浦安市教育委員会生涯学習部中央図書館 担当 総務係
電話 047-352-4646

第3号様式（第7条第4項）

傍聴要領

浦安市図書館協議会

委員長 館 里枝

1 傍聴をする場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名を記入し、委員長の許可を得て、事務局の指示に従い会場に入場してください。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。